

第 82 回国民体育大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 1 回広報・県民運動専門委員会



平成 31 年 3 月 18 日 (月)

ホテル国際 21 2階 弥生の間

広報・県民運動専門委員会 委員

(委員は順不同、敬称略)

職名	氏名	所属・役職等
委員長	森本 博行	公立大学法人長野県立大学 グローバルマネジメント学部長
副委員長	原 佳正	社会福祉法人長野県社会福祉協議会 事務局長
委員	二宮 徹	日本放送協会長野放送局 放送部長
〃	長岡 克彦	信越放送株式会社 情報センター長
〃	春原 晴久	株式会社長野放送 報道制作局長
〃	松岡 隆	株式会社テレビ信州 報道制作局長
〃	郡司 勝己	長野朝日放送株式会社 報道制作局長
〃	関谷 忠良	長野エフエム放送株式会社 編成制作部長
〃	井口 弥寿彦	信濃毎日新聞社 取締役編集局長
〃	石川 幸夫	株式会社朝日新聞社長野総局 総局長
〃	長澤 英次	株式会社毎日新聞社長野支局 支局長
〃	佐藤 淳	株式会社読売新聞社長野支局 支局長
〃	松本 浩史	株式会社産業経済新聞社長野支局 支局長
〃	石川 浩	株式会社中日新聞社長野支局 支局長
〃	宮内 禎一	株式会社日本経済新聞社長野支局 支局長
〃	東 信人	株式会社スポーツニッポン新聞社長野支局 支局長
〃	縄岡 正英	株式会社日刊工業新聞社長野支局 支局長
〃	宮坂 康弘	株式会社長野日報社長野支社 支社長
〃	山鹿 秀一	一般社団法人共同通信社長野支局 支局長
〃	岩下 浩明	株式会社時事通信社長野支局 支局長
〃	新保 力	長野県新聞協会 会長
〃	浜 康司	日本ケーブルテレビ連盟信越支部長野県協議会 事務局長
〃	丸山 隆義	公益財団法人長野県体育協会 専務理事
〃	半田 直道	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事
〃	磴山 典生	一般社団法人長野県経営者協会 事務局長
〃	井出 康弘	長野県中小企業団体中央会 事務局長
〃	柄澤 洋子	一般社団法人長野県商工会議所連合会 事務局長
〃	寺澤 伸一	長野県商工会連合会 事務局長
〃	高松 春洋	長野県農業協同組合中央会 総務企画部長
〃	内田 孝雄	一般社団法人長野県観光機構 事業統括本部長
〃	宮坂 ケイ子	一般社団法人長野県連合婦人会 千曲市連合婦人会会長
〃	古田 恭久	一般財団法人長野県老人クラブ連合会 常務理事
〃	竹内 淳	長野県小学校長会 幹事長
〃	北澤 嘉孝	長野県中学校長会 幹事長
〃	本多 健一	長野県高等学校長会 副会長
〃	洞沢 佳久	長野県特別支援学校校長会 副幹事長
〃	安藤 善二	長野県私立中学高等学校協会 副会長
〃	下平 嗣	長野市スポーツ課 課長
〃	堀 洋一	松本市スポーツ推進課 課長
〃	松澤 明彦	佐久穂町総合政策課 課長
〃	本島 憲	高森町総務課 課長
〃	西原 周二	小布施町企画政策課 課長
〃	加藤 浩	企画振興部広報県民課 課長
〃	丹羽 克寿	観光部観光誘客課 課長
〃	鏡味 照明	長野県体育センター 次長
計	45 名	

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第 1 回広報・県民運動専門委員会 次第

日 時：平成 31 年 3 月 18 日（月）13:30～15:00

場 所：ホテル国際 21 2 階弥生の間

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 委員自己紹介

4 報告事項

- (1) 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の概要について
- (2) 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催準備経過について
- (3) 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュールについて
- (4) 第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の設立と決定事項について

5 審議事項

- (1) 広報・県民運動専門委員会の主な審議事項の当初スケジュール（案）について
- (2) 広報・県民運動専門委員会部会設置要項（案）について
- (3) 効果的な広報活動について [意見交換]

6 その他

7 閉 会

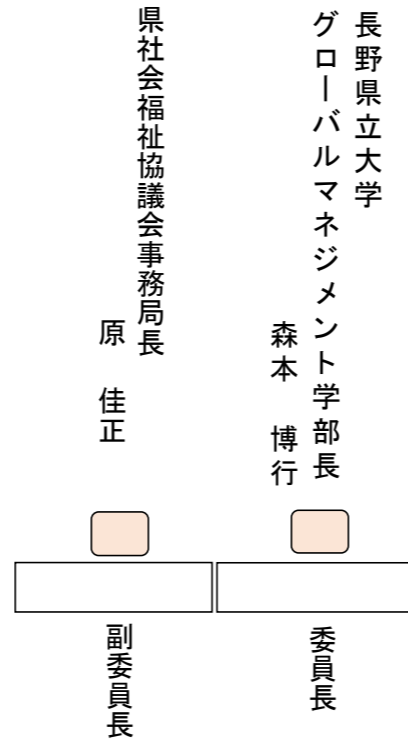
第1回広報・県民運動専門委員会

配席図(敬称略)

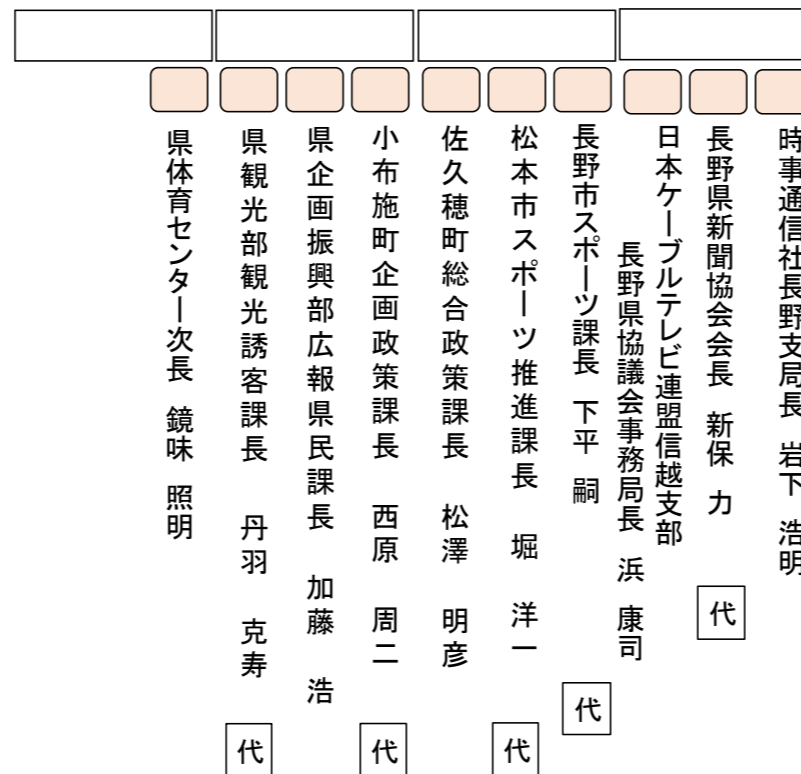
【2階 弥生の間】

口の字 形式36席

- | | | | | |
|---|------------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| 代 | 県経営者協会事務局長 | 薺山 典生 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県中小企業団体中央会 事務局長 | 井出 康弘 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県商工会議所連合会 事務局長 | 柄澤 洋子 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県商工会連合会事務局長 | 寺澤 伸一 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県農業協同組合中央会総務企画部長 | 高松 春洋 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県観光機構事業統括本部長 | 内田 孝雄 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県連合婦人会千曲市連合婦人会会長 | 宮坂 ケイ子 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県体育協会専務理事 | 丸山 隆義 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県小学校長会幹事長 | 竹内 淳 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県中学校長会幹事長 | 北澤 嘉孝 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県高等学校長会副会長 | 本多 健一 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| | 県私立中学高等学校協会副会長 | 安藤 善二 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |



- | | | |
|--------------------------|-------------------|--------|
| <input type="checkbox"/> | 信越放送情報センター長 | 長岡 克彦 |
| <input type="checkbox"/> | 長野放送報道制作局長 | 春原 晴久 |
| <input type="checkbox"/> | テレビ信州報道制作局長 | 松岡 隆 |
| <input type="checkbox"/> | 長野朝日放送報道制作局長 | 郡司 勝己 |
| <input type="checkbox"/> | 長野エフエム放送編成制作部長 | 関谷 忠良 |
| <input type="checkbox"/> | 信濃毎日新聞社取締役編成局長 | 井口 弥寿彦 |
| <input type="checkbox"/> | 毎日新聞社長長野支局長 | 長澤 英次 |
| <input type="checkbox"/> | 読売新聞社長長野支局長 | 佐藤 淳 |
| <input type="checkbox"/> | 産業経済新聞社長長野支局長 | 松本 浩史 |
| <input type="checkbox"/> | 日本経済新聞社長長野支局長 | 宮内 禎一 |
| <input type="checkbox"/> | スポーツニッポン新聞社長長野支局長 | 東 信人 |
| <input type="checkbox"/> | 長野日報社長長野支社長 | 宮坂 康弘 |



審議事項

広報・県民運動専門委員会の主な審議事項の当初スケジュール(案)

年度		開催手続	推進体制	各種広告物品による広報	愛称・スローガン等による広報	屋外広告物による広報	イベント等による広報	各種メディアによる広報	県民運動
2019年	8年前		広報・県民運動専門委員会 部会 広報・県民運動基本方針(案)及び基本計画(案)策定	広報チラシ、リーフレット、パンフレット、ポスター等の作成、活用	マスコット・キャラクターの検討・決定			長野県ホームページ掲載	
2020年	7年前								アクションプログラム(仮称)策定
2021年	6年前	中央競技団体正規視察			愛称・スローガン等の検討・決定				
2022年	5年前	開催申請書の提出 内定		大会広報誌の発行		懸垂幕、横断幕、広告塔、看板設置		専用ホームページ開設	花いっぱい運動、おもてなし運動、大会ボランティア、健康づくり等の推進
2023年	4年前				イメージソング・ダンス・体操の検討・決定			新聞、ラジオ、テレビ、インターネット等による広報	
2024年	3年前	会場地総合視察(文科省・日スポ協) 決定					開催決定イベント		
2025年	2年前						PRキャラバン		
2026年	1年前						ダンスコン カウントダウン		
第82回国民体育大会(冬季大会)									
2027年							テスト ウインイベント 炬火リレー		
第82回国民体育大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会									

第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 広報・県民運動専門委員会部会設置要項(案)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程第 5 条の規定により、広報・県民運動専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(部会の設置等)

第 2 条 専門委員会に部会を設置し、広報・県民運動の基本方針や基本計画の策定等に向けた検討を行うものとする。

2 部会の名称及び専門委員会からの付託事項は、別表のとおりとする。ただし、定めのない事項については、その都度、必要な事項を定めるものとする。

(部会の役員)

第 3 条 部会に次の役員を置く。

- (1) 部会長 1 名
- (2) 副部会長 1 名
- 2 役員は、第 82 回国民体育大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会委員長が指名する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(任期)

第 4 条 部会の委員（以下「委員」という。）の任期は、部会の任務が達成されたときまでとする。

- 2 前項に規定にかかわらず、委員に指名された者が、その属する機関又は団体において指名されたときの役職を離れたときは、当該委員の任期は、当該役職にあった日までとする。
- 3 前項の規定により委員が欠けたときは、当該委員の属していた機関又は団体において当該委員の後任となった者を委員に指名するものとする。

(会議)

第 5 条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

- 2 部会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 部会長は、やむを得ないと認められる事項又は軽易な事項については、書面による表決を求め、これをもって部会に変えることができる。
- 4 部会は、付託事項の審議結果を専門委員会に報告する。

5 部会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第6条 この要項に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

この要項は、平成31年3月 日から施行する。

別表(第2条関係)

部会の名称	付託事項
広報推進戦略部会	<ul style="list-style-type: none">○ 広報に関すること。○ 愛称・スローガン、マスコット等に関すること。○ 記録映像及び記録写真に関すること。
県民運動推進戦略部会	<ul style="list-style-type: none">○ 県民運動に関すること。

參考資料

広報推進戦略部会(仮称)の検討にあたって

第82回国民体育大会及び第27回全国障害者スポーツ大会(以下「大会」という。)の広報活動については、「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づき、開催意義を広く県内外に周知し、その理解を深めることにより、大会への参加意識の高揚を図り、県民総参加でつくる大会につなげるとともに、長野県や大会の多彩な魅力を全国に発信するため、次のとおり広報活動を展開する。

- 1 県・市町村、関係機関・団体、企業、NPO、ボランティア団体、本県ゆかりのアスリート等との緊密な連携と協働のもとに、各種の広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、大会の積極的な広報に努める。
- 2 報道機関との連携やインターネットをはじめとした多様なメディアの活用により、大会に関する情報を迅速かつ広域的に伝達するとともに、豊かな自然、美しい景観、歴史、文化、健康長寿等長野の多彩な魅力を積極的に全国に発信する。
- 3 大会を象徴し、県内外の県民に広く愛されるような愛称やスローガン、マスコット等を制定し、その普及を図ることにより、大会開催の機運を高める。
- 4 大会の記録映像、記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、大会開催の成果を長野の財産として未来へ継承する。

《検討事例》

(1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等を制定し、普及する。

- ア 愛称・スローガン等の制定及び普及
- イ マスコットキャラクターの制定及び普及
- ウ イメージソング等の制定及び普及

(2) 各種広報物品による広報

各種広報物品の作成や既存の広報誌等を活用した、積極的な広報活動を展開する。

- ア 大会広報誌の発行ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成
- イ 広報グッズ、各種ガイドブックの作成
- ウ 県・市町村、関係機関・団体、企業等の刊行物(広報誌等)の活用
- エ 新聞、雑誌等への記事掲載の情報提供

(3) 多様なメディアによる広報

報道機関との連携及びインターネットをはじめとした多様なメディアにより、広域的かつ効果的な広報活動の展開を図る。

- ア 新聞、ラジオ、テレビ等による広報活動の推進
- イ 県や市町村の広報番組、各種団体等の広報媒体の活用
- ウ ホームページやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等のソーシャルメディアの活用

(4) イベントによる広報

大会開催までの節目などにおいて啓発イベントを開催するとともに、各種イベントと連携した広報活動を実施する。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 県や市町村、各種団体等が主催するイベントにおけるPR活動等の連携及び実施
- ウ 出前講座を活用した広報

(5) 屋外広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して大会開催の広報に努める。

- ア のぼり、横断幕、懸垂幕の設置
- イ 広告塔、歓迎塔、広報看板、カウントダウンボード、歓迎アーチ等の設置

(6) 映像による広報

県民総参加による参加意識の高揚を図るため、映像を活用した広報を実施する。

- ア 先催県の大会映像等(DVD等)の貸出、ホームページ上等での公開
- イ 広報用映像(DVD等)の制作、貸出、ホームページ上等での公開

(7) 記録映像等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため、記録映像等を制作する。

ア 大会記録映像(DVD等)の制作

イ 大会記録写真集の制作

(8) 参加章等の作成

大会の開催を記念し、大会参加章や記念章を作成する。

県民運動推進戦略部会(仮称)の検討にあたって

1 目的

第82回国民体育大会(以下「国体」という。)及び第27回全国障害者スポーツ大会(以下「全障スポ」という。)の県民運動は、県民一人ひとりが両大会の開催意義を理解し、それぞれの立場で国体及び全障スポに参加し協力することにより、将来にわたり夢や希望を持ち、感動を分かち合える大会を目指して展開する。

また、国体及び全障スポの開催を契機に、地域一体となってスポーツを活かしたまちづくりに取り組み、健康で豊かな生活を送ることができるしあわせ信州づくりに寄与することを目的とする。

2 基本目標

- (1) 県民総参加による「県民運動」
- (2) おもてなしの心で歓迎する「県民運動」
- (3) スポーツを振興する「県民運動」
- (4) 信州の魅力を発信する「県民運動」

3 運動の進め方

- (1) この運動は、県民一人ひとりに自発的・積極的な活動を基本として推進する。
- (2) 準備委員会は、既存の県民運動と連携を図り全県的な方針を定め、各種啓発活動を行うとともに全県的な運動を推進する。
- (3) 市町村準備委員会は、地域の特性に応じた計画を定め、地域住民、関係機関、各種団体等と連携し、地域の特性を活かした県民運動を推進する。
- (4) 各種団体、企業、学校、NPO、ボランティア団体等は、それぞれができることを自発的に企画し活動を展開する。

《検討事例》

- (1) すべての県民が、自発的、積極的に大会イベントやボランティア活動に参加し大会を支えることにより、地域との一体感や感動を分かち合う。

- ア 国体の総合開・閉会式及び全障スポの開・閉会式に参加
- イ ボランティアに参加
- ウ 募金や協賛に協力

(2) 来県者を温かいおもてなしの心で歓迎する。

- ア たくさんの花を育て、街や会場を飾る花いっぱい運動
- イ 清掃活動によるきれいなまちづくり
- ウ 笑顔で元気なあいさつ、親切・丁寧な応対
- エ 交通安全運動

(3) すべての県民が、「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに親しむ。

- ア 国体のデモンストレーションスポーツ及び全障スポのオープン競技に参加
- イ 地域のスポーツイベントに参加
- ウ スポーツの観戦や応援
- エ ダンスや体操等の普及イベントに参加

(4) 来県者と積極的に交流し、信州の魅力を発信する。

- ア 観光ガイドブックの作成
- イ 地域の特産品で記念品を作成
- ウ 地域ブランドを紹介・販売
- エ 郷土料理、ご当地グルメのふるまい